

経営比較分析表（令和4年度決算）

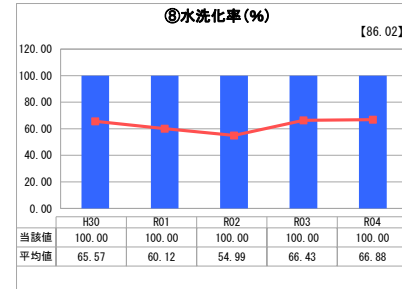
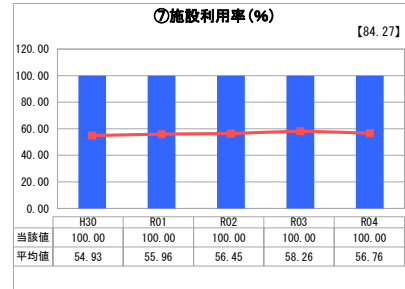
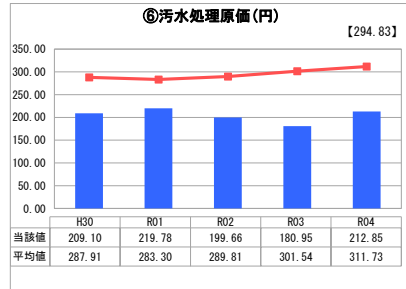
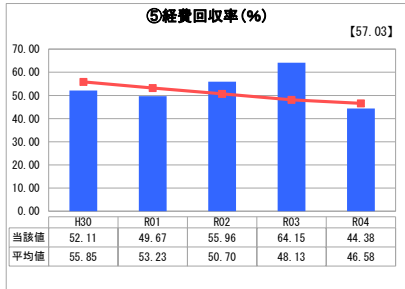
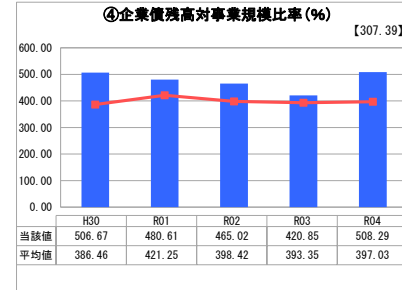
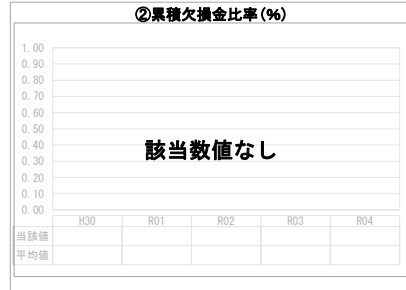
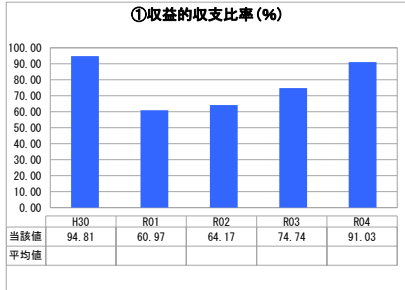
埼玉県 皆野・長瀬下水道組合

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	4.56	100.00	2,090

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
717	89.18	8.04

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
 数値は前年度より上昇しているが、平成30年度からは100%を下回る状況になっている。これは、浄化槽設置基数が伸び悩んだため使用料収入が、見込みほど増えなかったためである。組合の事業計画では、年間30基の設置を見込んでいるが、ここ5年間は計画基数に満たない状況であり、令和4年度は15基と、計画の半分という少なさであった。設置基数が減少すると歳出が抑制されるため、数値的には改善するが、設置基数及び使用料収入の増加は将来の事業経営に大きく関わってくるため、今後も推進活動に力を入れていく。

④企業債残高対事業規模比率
 数値が前年度より増加している理由は、浄化槽事業(特排)が、令和5年度から公営企業法の適用となったため、出納閉鎖期間が無くなり、3月末以降の使用料収入の数値が反映されていないためである。しかし、依然として100%を下回る値となり、使用料や手数料収入で歳出を賄っておらず、構成町の負担金などに依存した経営であることがわかる。引き続き普及活動に力を入れるとともに、適切な使用料体系の検討を重ねていく。

⑤経費回収率
 前年より数値が低くなった要因は、令和5年度から、浄化槽事業(特排)が、公営企業法の適用となったため、出納閉鎖期間が無くなり3月末以降の使用料の収入が数値に反映されていないためである。しかし、依然として100%を下回る値となり、使用料や手数料収入で歳出を賄っておらず、構成町の負担金などに依存した経営であることがわかる。引き続き普及活動に力を入れるとともに、適切な使用料体系の検討を重ねていく。

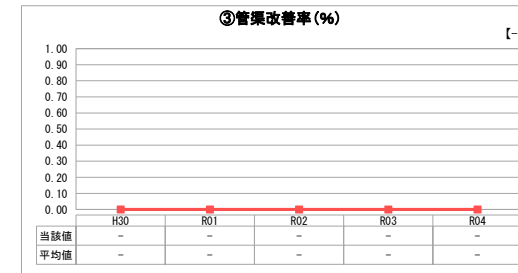
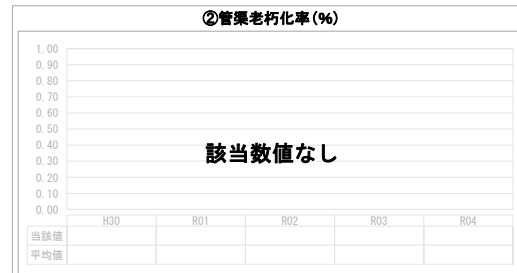
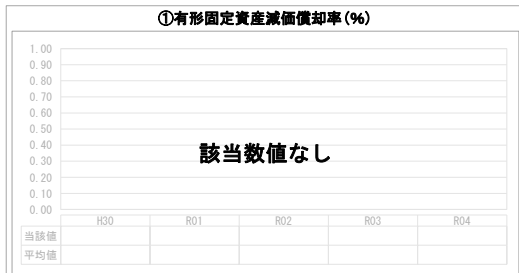
⑥汚水処理原価
 類似団体平均よりも低く抑えられているので、引き続き業務効率の改善を進めていく。

⑦施設利用率⑧水洗化率
 平成30年度より、集計方法が変更され、組合で浄化槽を設置した世帯を分母として集計されているので100%となる。

2. 老朽化の状況について

該当無し。

2. 老朽化の状況



全体総括

当組合では、平成25年度より公共浄化槽事業(市町村整備型浄化槽事業)が開始され、事業が少しずつ認知されてきてはいるが、設置数は予定基数に届いていない状況にある。

昨年度と比べ、今年度の収益的収支比率の数値が改善した要因は、浄化槽設置基数が少なく事業量が少なかったことと、皆野町と長瀬町からの負担金の金額が増加したことが大きな要因として考えられる。また、経費回収率の数値が昨年度に比べ減少した要因は、浄化槽事業(特排)が、令和5年度から公営企業法の適用となったため、出納閉鎖期間が無くなり、3月末以降の使用料収入の数値は反映されていないためであり、一時的な経営悪化となっている。

設置基数の増減がダイレクトに経営指標に影響してくる状況だが、将来を見据え、各種指標が多少悪化したとしても積極的に普及活動を行い、設置基数を増やさなければならない。

今後は、設置基数を増加させるための普及促進はもちろんのこと、令和2年度策定をした浄化槽事業経営戦略を基に、収支のバランスの取れた事業投資を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。